

津山市帰ってきんちゃい若人応援基金は、市内外の産業界等の協力をいただき、奨学金の返還の補助事業を行うことにより、若者の定住の促進及び地域を支える優秀な人材を確保するために設置しました。

平成28年度から令和元年度にかけて、寄付金と津山市からの出捐分を積み立ててきました。令和2年度から、基金を取り崩して補助金に充てています。

## 基金の積立と取崩状況

年度	寄付金額(A)	左記のうち企業版ふるさと納税分(B)	津山市出捐(C)	利息(D)	取崩(E)
平成28	4,887,000円	制度なし	50,000,000円		
平成29	4,117,000円	100,000円	50,000,000円		
平成30	3,808,000円	700,000円	50,000,000円	244,207円	
令和元	1,710,000円	1,700,000円	1,344,000円	44,466円	
令和2	0円	制度なし	0円	1,067円	9,361,000円
令和3	0円	制度なし	0円	6,171円	16,580,000円
合計	14,522,000円	2,500,000円	151,344,000円	295,911円	25,941,000円

※令和4年3月31日現在の基金残高 = (A) - (B) + (C) + (D) - (E) = 137,720,911円

※取崩額(E)は、令和2年度3年度に交付した66人分の補助金合計

## ご寄付をくださった事業所様一覧（別紙のとおり）

匿名のお申し出があった事業所様のお名前は掲載しておりません。

## 学生登録、就業届、補助申請の状況

卒業(予定)年月	令和4年3月末現在登録者数(A)	(A)欄のうち就業届受理数(B)	(B)欄のうち補助金交付済数(C)
平成29年3月	67人	50人	37人
平成30年3月	79人	48人	29人
平成31年3月	72人	32人	—
令和2年3月	94人	48人	—
令和3年3月	84人	23人	—
令和4年3月	81人	—	—
令和5年3月	11人	—	—
その他※	11人	—	—
合計	499人	201人	66人

※「その他」は、令和5年4月以降の卒業予定者、高校卒業後に就業した者、高校卒業後の進路が不明な者、卒業(予定)年月不明者の合計です。

## 補助金の交付要件

- (1) 大学等を卒業した翌月から通算して3年以上本市に定住し、かつ、津山圏域の事業所において通算3年以上常用雇用者として就業していること。
- (2) 大学等を卒業した年の翌年の4月30日までに常用雇用者として就業していること。
- (3) 日本学生支援機構奨学金、津山市奨学金、磯野計記念奨学金の返還金の月額36か月相当分の支払を完了していること。
- (4) 自営業の場合は、補助金の交付を申請する前年の収入が、130万円を超えていること。
- (5) 補助金の交付を申請する日における年齢が、満30歳未満であること。
- (6) 市税等の滞納がないこと。
- (7) 公務員でないこと。
- (8) 津山市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと。

【お問合せ、連絡先】津山市教育委員会次世代育成課

〒708-8501 津山市山北 520 電話 0868-32-2009 FAX0868-32-2157